

【概要版】「新潟市特別支援教育ビジョン」

策定の趣旨と本ビジョンの位置づけ

1 策定の趣旨

本市では、「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(令和2～6年度)」の基本施策に「共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進」を掲げ特別支援教育に取り組んできました。令和4年度には「特別支援教育課」を設置し、一体的な事業展開と総合的な対応に取り組んでいます。また、「新潟市総合計画2030」において「就学時から社会参加まで切れ目ない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します」と定めています。

これらを受け、今後の更なる特別支援教育の充実に向けて、その方向性を示す「新潟市特別支援教育ビジョン」を策定します。

2 本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、主に学校教育における今後の特別支援教育推進の基本的な方針を示すものとして位置づけています。

特別支援教育に関する動向

1 国の動向

- 平成19年 学校教育法の一部改正により「特殊教育」から「特別支援教育」へ
- 平成28年 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行
- 平成29年 新学習指導要領(小・中学校、特別支援学校小・中学部)の告示
義務標準法の一部改正による通級による指導を担当する教員の基礎定数化
- 平成30年 学校教育法施行規則一部改正により個別の教育支援計画等の作成において、学校等と関係機関等とが支援に関する必要な情報の共有を図らなければならないと明記
- 令和3年 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行

2 当市の状況

- ・特別支援学級や特別支援学校など、特別な学びの場で学ぶ児童生徒数は年々増加している
- ・特別支援学級担任の約6割は特別支援学級担任経験が3年以下であり、専門性の向上が求められる
- ・一方で、通級指導教室の利用者数は横ばい傾向で、より利用しやすい仕組みが必要とされる

当市の特別支援教育の理念 **自分らしく学び 成長する**

基本方針1 みんなとまなぶ

～一人一人の能力を最大限伸ばせるよう、学びの場を充実します～

基本方針2 みんなとつながる

～切れ目ない支援のため、学校間、学校・家庭・関係機関等をつなぎます～

基本方針1 みんなとまなぶ

～一人一人の能力を最大限伸ばせるよう、学びの場を充実します～

1 連続する多様な学びの場の整備と柔軟な仕組みの構築

- ・通級による指導体制の充実や、通常の学級における合理的配慮の提供など、多様な教育的ニーズに応える学びの場を整備します
- ・学びの場を固定することなく、子どもの育ちを見通しながら、学びの場の柔軟な見直しを行います

2 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

- ・教職員の特別支援教育における役割や職種に応じた指導力・専門性の向上を図ります

3 子どもたちの相互理解の促進

- ・交流及び共同学習を通して子どもたちの相互理解を深めます



基本方針2 みんなとつながる

～切れ目ない支援のため、学校間、学校・家庭・関係機関等をつなぎます～

1 就学前から進学・卒業後までの切れ目ない支援

- ・早期からの情報提供や就学相談を推進し、円滑な就学につながる支援体制の充実を図ります
- ・一貫した連続性のある支援を行うため、個別の教育支援計画の作成・活用を推進します

2 学校・家庭・関係機関との連携

- ・学校・家庭・関係機関の連携を深め、切れ目ない一体的な支援体制を構築します

3 共生社会の実現に向けた理解促進

- ・共生社会の実現に向けて、多様性を認め合い、障がいや障がいのある人への理解を深め、特別支援教育に関する理解を促進します

